証券コード：9029
平成27年６月３日

株主各位

大阪市中央区内久宝寺町三丁目１番９号
株式会社　ヒガシトゥエンティワン
代表取締役社長　金　森　滋　美

第93期定時株主総会招集ご通知

拝啓　平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、当社第93期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討くださいまして、同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、平成27年６月18日(木)午後６時00分までに到着するようご返送いただきたくお願い申し上げます。

敬　具

記

１．日　　時　　平成27年６月19日（金）午前10時

２．場　　所　　大阪市中央区内久宝寺町三丁目１番９号
当社本店５階会議室

３．会議の目的事項

報告事項

１．第93期（自　平成26年４月１日　至　平成27年３月31日）
事業報告の内容報告の件

２．第93期（自　平成26年４月１日　至　平成27年３月31日）
計算書類の内容報告の件

決議事項

第１号議案　剰余金の処分の件
第２号議案　定款一部変更の件
第３号議案　取締役８名選任の件
第４号議案　監査役２名選任の件
第５号議案　退任監査役に対する退職慰労金贈呈の件

以　上

◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。また、資源節約のため、この「招集ご通知」を持参くださいますようお願い申し上げます。

◎株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイトアドレス http://www.e-higashi.co.jp に掲載させていただきます。

添付書類

第93期事業報告（自 平成26年４月１日 至 平成27年３月31日）

１． 会社の現況に関する事項

（１）事業の経過及びその成果

当事業年度におけるわが国経済は、消費税率引き上げ後における個人消費の回復が遅れていることや、急激な円安の影響などにより、先行きは不透明な状況となっております。

貨物自動車運送業界においては、人件費の上昇、価格競争の激化等依然として厳しい状態が続いております。

このような状況の中、当社は新規荷主の開拓や、既存荷主への深耕拡大に努めるとともに、内部管理体制の一層の充実やコスト削減努力並びに安全対策にも注力してまいりました。

当事業年度の業績につきましては、売上高は176億20百万円（前年同期比0.8％増）、営業利益は６億93百万円（同3.1％増）、経常利益は７億24百万円（同4.0％増）、当期純利益は３億59百万円（同7.5％減）となりました。

セグメント別の業績は以下のとおりであります。

（セグメント別売上高）

（単位：千円）

期別 / 項目	第92期（自 平成25年４月１日 至 平成26年３月31日）	第93期（自 平成26年４月１日 至 平成27年３月31日）	増減
運送事業	12,251,774	12,456,569	204,794
倉庫事業	3,053,770	3,127,367	73,596
商品販売事業	1,081,941	921,706	△160,235
その他事業	1,089,558	1,115,220	25,662
合計	17,477,045	17,620,863	143,817

（注） 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

①運送事業

当事業につきましては、売上高は124億56百万円（前年同期比1.7％増）となり、セグメント利益は９億42百万円（同5.9％増）となりました。

②倉庫事業

当事業につきましては、売上高は31億27百万円（前年同期比2.4％増）となり、セグメント利益は５億59百万円（同4.9％増）となりました。これは保管売上の増加と前年同期に発生した倉庫補修費用が当期に発生していないことによるものです。

③商品販売事業

当事業につきましては、売上高９億21百万円（前年同期比14.8％減）となり、セグメント利益は22百万円（同38.5％減）となりました。これは中古ＰＣ販売が減少したことによるものです。

④その他事業

当事業につきましては、売上高11億15百万円（前年同期比2.4％増）となりましたが、セグメント利益は15百万円（同81.9％減）となりました。これは福祉用具レンタル事業の新拠点開設に伴う初期費用が増加したことによるものです。

（２）設備投資及び資金調達の状況

当期における設備投資額は125,125千円であり、そのうち主なものは次のとおりであります。

倉庫、事務所施設の営繕費	29,671千円
車輌、運搬具購入	53,754千円

これらの設備投資に必要な資金は、自己資金及び金融機関からの借入れにより賄っております。

（３）対処すべき課題

国内経済の景気低迷の中で激しい企業間競争が行われておりますが、物流業界においても激しい競争状況が続く一方で、諸制度や関係法改正が進むことで企業倫理や環境・安全問題への対応等に果たすべき役割や責任が大きくなっております。

当社としては、創業70年を機に安全・安心を原点とする企業理念を一層鮮明化するため、Make the next quality（未来品質の創造）をキャッチフレーズとした全社的品質向上施策を一段と強力に推進しております。また、コンプライアンスや人権さらには環境問題にも社会の一員として責任ある対応をしていく所存であります。

（４）財産及び損益の状況の推移

期別 / 項目	第90期 （自 平成23年４月１日 至 平成24年３月31日）	第91期 （自 平成24年４月１日 至 平成25年３月31日）	第92期 （自 平成25年４月１日 至 平成26年３月31日）	第93期 （自 平成26年４月１日 至 平成27年３月31日）
売上高（千円）	18,346,339	17,852,791	17,477,045	17,620,863
営業利益（千円）	721,956	625,913	672,265	693,398
経常利益（千円）	739,761	656,927	696,619	724,657
当期純利益（千円）	366,744	348,704	388,082	359,000
１株当たり当期純利益（円）	63.78	60.65	67.49	31.22
総資産（千円）	11,700,849	11,009,610	11,088,262	10,936,354
純資産（千円）	5,161,812	5,420,655	5,718,846	6,094,215

（注）1. 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。
2. １株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式総数（自己株式数を控除した株式数）に基づいて算出しております。
１株当たり当期純利益の算定にあたっては、「１株当たり当期純利益に関する会計基準」（企業会計基準第２号）及び「１株当たり当期純利益に関する会計基準等の適用指針」（企業会計基準適用指針第４号）を適用しております。
3. 当社は平成27年３月１日付で１株につき２株の割合で株式分割を行っております。当期の１株当たり当期純利益金額については、当事業年度の期首に株式分割が行われたと仮定して算定しております。

（５）主要な事業内容（平成27年３月31日現在）

当社は、物流事業（運送事業、倉庫事業）を主体に、物流事業から派生したコンピュータのカストマイズ、産業廃棄物収集運搬業並びに大型ビル内のビジネスサポートセンター、福祉用具レンタル、ＰＣデータのイレース等を行っております。

（6）主要な営業所

（平成27年３月31日現在）

名　　称	所　在　地	名　　称	所　在　地
東京移転・引越センター	東京都品川区	大阪中央輸送センター	大阪市都島区
東京ＩＴサポートセンター	東京都品川区	モータープール営業所	大阪市中央区
ビルデリバリーサービス事業部	東京都新宿区	Ｎ　Ｈ　営　業　室	大阪市中央区
東日本サプライ・ソリューション・センター	東京都品川区	阪神移転・引越センター	大阪市中央区
東京総合物流センター	東京都板橋区	西日本サプライ・ソリューション・センター	大阪市港区
ドキュメントサービスセンター	埼玉県戸田市	阪神ロジネットセンター総合物流Ｇ	大阪市西淀川区
名古屋ロジネットセンター総合物流Ｇ	愛知県小牧市	阪神ロジネットセンター郵便輸送Ｇ	大阪市西淀川区
名古屋ロジネットセンター名古屋移転・引越Ｇ	愛知県小牧市	阪神ロジネットセンター関電連絡便Ｇ	大阪市西淀川区
介護レンタル事業部豊川レンタルセンター	愛知県豊川市	阪神倉庫センター	大阪市西淀川区
名古屋サプライ・ソリューション・センター	名古屋市熱田区	大阪ＩＴサポートセンター	大阪市西淀川区
ヒガシパーキング	名古屋市中区	大　正　営　業　所	大阪市大正区
京滋ロジネットセンター総合物流Ｇ	滋賀県野洲市	堺ロジネットセンター	堺市堺区
京滋ロジネットセンターＤＳＨＧ	滋賀県野洲市	介護レンタル事業部堺レンタルセンター	堺市堺区
茨木ロジネットセンター茨木Ｇ	大阪府茨木市	阪神ロジネットセンター西脇Ｇ	兵庫県西脇市
茨木ロジネットセンター守口Ｇ	大阪府守口市	多久ロジネットセンター	佐賀県多久市
日生物流センター	大阪府東大阪市		

（７）従業員の状況

（平成27年３月31日現在）

従　業　員　数		前期末比増減	平 均 年 齢	平均勤続年数
男　性	328名	19名増	45.6才	13.2年
女　性	53名	４名増	37.1才	8.4年
合計又は平均	381名	23名増	44.3才	12.4年

（注）1.　従業員の中に嘱託社員及び受入出向社員が含まれております。
　　2.　パートタイマー、派遣社員及び他社への出向者は含んでおりません。

（８）主要な借入先及び借入額

（平成27年３月31日現在）

借　　入　　先	借　入　金　残　高
	千円
日　本　生　命　保　険　相　互　会　社	559,977
株　式　会　社　み　ず　ほ　銀　行	531,600
株　式　会　社　西　日　本　シ　テ　ィ　銀　行	470,000
株　式　会　社　三　菱　東　京　Ｕ　Ｆ　Ｊ　銀　行	350,000
株　式　会　社　日　本　政　策　投　資　銀　行	131,120

（注）　記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

（９）その他会社の現況に関する重要な事項

該当する事項はありません。

２．　会社の株式に関する事項(平成27年３月31日現在)

①発行可能株式総数　　40,000,000株

（注）平成27年３月１日付にて実施した株式分割（１株につき２株の割合で分割）に伴い、発行可能株式総数は、20,000,000株増加しております。

②発行済株式総数　　11,499,494株（自己株式 506株を除く）

（注）平成27年３月１日付にて実施した株式分割（１株につき２株の割合で分割）に伴い、発行済株式総数は、5,749,747株（自己株式253株を除く）増加しております。

③株主数　　1,482名

④大株主（上位10名）の状況

株主名	持株数	持株比率
関西電力株式会社	1,800 千株	15.7 %
日本生命保険相互会社	1,040	9.0
星光ビル管理株式会社	938	8.2
株式会社毎日新聞社	700	6.1
東京センチュリーリース株式会社	540	4.7
株式会社みずほ銀行	520	4.5
株式会社西日本シティ銀行	520	4.5
ヒガシトゥエンティワン従業員持株会	498	4.3
株式会社三菱東京ＵＦＪ銀行	364	3.2
BBH FOR FIDELITY LOW-PRICED STOCK FUND (PRINCIPAL ALL SECTOR SUBPORTFOLIO)	285	2.5

（注）１.持株数は千株未満を切り捨てて表示しております。
２.持株比率は、自己株式（506株）を控除して計算し、小数点第２位以下を四捨五入しております。

３．　会社役員に関する事項

（１）取締役及び監査役の氏名等

（平成27年３月31日現在）

氏　　名	会社における地位	担当及び重要な兼職の状況
金　森　滋　美	代表取締役社長	
平　野　　尚	取締役	常務執行役員・首都圏本部長兼サプライ・ソリューション事業本部長
福　島　伸　行	取締役	常務執行役員・業務第二本部長兼オフィスサービス事業本部長兼移転・引越事業部長
畠　　秀　一	取締役	常務執行役員・経理部長（ＩＴ推進部担当）
中　橋　俊　和	取締役	常務執行役員・法務室長（総務人事部、安全・品質管理部担当）
西　村　元　伸	取締役	常務執行役員・中部本部長兼業務第一本部長兼業務第三本部長
木　下　健　一	取締役	執行役員・業務開発本部長兼首都圏本部副本部長
佐々田　　剛	監査役（常勤）	
向　井　利　明	監査役	関電不動産株式会社 代表取締役会長
河　野　俊　史	監査役	株式会社毎日新聞社 常務取締役 大阪本社代表

（注）１.当期中の取締役及び監査役の異動は次のとおりであります。
取締役 中村 靖氏、江原 隆氏及び監査役 石濱 明敏氏は平成26年６月20日付で辞任いたしました。
佐々田 剛氏は平成26年６月20日開催の第92期定時株主総会において監査役に選任されました。
２.監査役　向井 利明氏及び河野 俊史氏の両氏は、社外監査役（独立役員）であります。
３.従来より当社が求める社外取締役としての資質を満たした候補者の選定に向け尽力して参りましたが、適任と考えられる候補者の選定には至らず、当事業年度末において社外取締役は不在であります。
今般、適任と考えられる社外取締役候補者１名を選定いたしましたので、本総会における第３号議案「取締役８名選任の件」において選任をお願いしております。

（２）取締役及び監査役の報酬等の額

区　分	支給人員	報酬等の額	摘　要
取締役	９名	143,134千円	
監査役	４名	19,810千円	（うち社外監査役　　２名　　6,400千円）
合　計	13名	162,944千円	

（注）１.上記報酬等の額には、当事業年度に計上した役員退職慰労引当金繰入額18,760千円（取締役16,950千円、監査役1,810千円、うち社外監査役400千円）が含まれております。
２.平成27年６月19日開催の第93期定時株主総会において付議いたします退任予定の役員に対する役員退職慰労金支給予定額のうち、上記に含まれない金額は次のとおりです。
監査役１名 50千円
３.上記報酬等の額には、使用人兼務役員の使用人給与は含んでおりません。

（３）社外役員に関する事項

①重要な兼職先と当社との関係

社外監査役である向井　利明氏は、関電不動産株式会社の代表取締役会長を兼務しておりますが、当社と関電不動産株式会社との営業取引は一般の取引条件と同じであります。

社外監査役である河野　俊史氏は、当社の大株主である株式会社毎日新聞社の常務取締役大阪本社代表を兼務しておりますが、当社と株式会社毎日新聞社との営業取引は一般の取引条件と同じであります。

②取締役会及び監査役会への出席状況及び発言状況

区　分	氏　　名	主な活動状況
監査役	向　井　利　明	当事業年度開催の取締役会13回のうち12回、監査役会13回のうち12回出席し、豊富な経験と知見を生かし適宜発言を行っております。
監査役	河　野　俊　史	当事業年度開催の取締役会13回のうち11回、監査役会13回のうち11回出席し、豊富な経験と知見を生かし適宜発言を行っております。

③責任限定契約の内容の概要

当社は、社外監査役である向井　利明氏および河野　俊史氏との間で会社法第427条第１項及び当社定款第41条の規定に基づき、同法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は法令が定める最低責任限度額であります。

４．　会計監査人に関する事項

（１）会計監査人の名称

有限責任 あずさ監査法人

（２）当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

29,000千円

（注）当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当該事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

（３）非監査業務の内容

該当する事項はありません。

（４）会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

当社は、会計監査人が会社法第340条第１項に定める事由に該当するなど、会計監査人の職務を適切に遂行することが困難であると認められる場合には、監査役全員の同意を得て、会計監査人の解任又は不再任に関する議案を株主総会に上程する方針です。

５．　会社の体制及び方針

当社は、取締役会において、業務の適正を確保するため「内部統制システム構築の基本方針」を制定しております。

内容は以下のとおりであります。

（１）取締役並びに使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社は、コンプライアンス全体を統括する組織として、社長を委員長とする「コンプライアンス・リスク管理委員会」を設置するとともに、「法令遵守マニュアル」を制定し、コンプライアンス体制の整備及び問題点の把握に努め、役員及び社員等がそれぞれの立場でコンプライアンスを自らの問題としてとらえて業務運営にあたるよう、研修等を通じ周知徹底を図っている。

また、役員及び従業員が、社内においてコンプライアンス違反行為が行われ、または行われようとしていることに気がついたときは、監査室長、法務室長に通報しなければならない。通報を受けた監査室長、法務室長は、直ちに監査役にその内容を報告しなければならない。会社は通報内容を秘守し、通報者に対して不利益な取り扱いを行わない。

（２）損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社は、運輸・倉庫を主業務としており、安全第一を優先する考え方に立っている。各営業所では事故・違反ゼロに向け、毎月「安全会議」を開催して所属員の情報連携と意識高揚に努めており、本社では「安全・品質管理部」を設置し、監査室と連携して各営業所の定期監査を実施し、防犯と安全に向けたチェックと指導を行っている。

なお、リスク管理全体を統括する組織として「コンプライアンス・リスク管理委員会」を設け、有事においては、社長を本部長とする「緊急対策本部」が会社全体を統括して危機管理にあたり、平時においても、各部門が有するリスクを洗い出し、そのリスク軽減等に取り組むこととする。

（３）取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は定例の取締役会を毎月１回開催し、重要事項の決定並びに取締役の業務執行状況の監督等を行う。

また、取締役の意思決定・監督機能と業務執行機能を分離するとともに、取締役会のチェック機能を強化するため、執行役員制度を導入し、少なくとも毎月１回経営会議を開催して、経営の効率化・健全性・透明性の確保並びに意思決定の迅速化に取り組んでいる。

なお、業務の運営については、将来の事業環境を踏まえて中期計画及び各年度予算を立案し、全社的な目標を設定する。各部門においては、その目標達成に向け具体策を立案・実行する。

（４）取締役の職務の執行に係わる情報の保存及び管理に関する体制

当社は、法令・社内規程に基づき、文書等の保存を行う。

また、情報の管理のうち、個人情報保護については、既に定めている個人情報保護に関する基本方針並びに個人情報管理規程等に基づき対応しており、業務上の機密情報の保存・管理については、文書管理規程等に基づき一層の管理体制の強化に努めるものとする。

（５）監査役の職務を補助すべき使用人及び当該使用人の取締役からの独立性の確保

現在、監査役の職務を補助すべき使用人は配置していないが、監査役から求められた場合は監査役と協議のうえ合理的な範囲内で配置する。当該使用人が他部門の使用人を兼務する場合は、監査役の職務補助を優先するものとする。

同使用人の任命、異動等人事権に係わる事項の決定には、監査役の事前の同意を得なければならないものとし、取締役からの独立性を確保する。

（６）監査役への報告体制及び監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

役員及び従業員は、会社に著しい損害を及ぼす恐れのある事実があることを発見したときは、直接にまたは職制等を通じて、速やかに社長並びに監査役に報告する。

報告を行った役員及び従業員に対し、当該報告をしたことを理由として不利な取り扱いを行うことを禁止し、その旨を役員及び従業員に徹底する。

監査役の職務の執行について生ずる費用について、監査役が前払いまたは償還等の請求をした時は、当該監査役の職務に必要でないと認める場合を除き、監査役の請求に基づき会社はこれを支払う。

監査役は必要に応じ監査室と連携・情報交換して職務にあたるとともに、会計監査人と緊密な連携を保ち、積極的に意見及び情報の交換を行い、効率的な監査を実施する。

また、監査役は重要な意思決定の過程及び業務の執行状況を把握するため、取締役会の他、コンプライアンス・リスク管理委員会や経営会議などの重要な会議に出席するとともに、主要な稟議書その他の業務執行に関する重要な文書を閲覧し、必要に応じて取締役または社員等にその説明を求めることとする。

なお、監査役全員から構成される監査役会を設置しており、監査役及び監査役会は代表取締役との間で定期的に会合を持ち、会社が対処すべき課題、監査上の重要課題等について意見交換を行う。

（７）財務報告の信頼性を確保するための体制整備

当社は、財務報告の信頼性を確保するため、「財務報告に係る内部統制の整備・運用及び評価の取り扱い」を定め、関係諸規程の整備、役員及び従業員の意識向上、内部監査制度の充実等に努め、財務報告に係る内部統制の有効かつ効率的な内部体制整備を推進し、その適切な運用・管理に努める。

（８）反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況

当社は、反社会的勢力及び団体とは一切の関係を持たないこと、不当な要求を受け入れないことを基本方針とし、警察・弁護士等の外部専門機関と連携して被害防止の体制整備を図るとともに、法令遵守マニュアルに明文化して社内の周知徹底を行う。

（注）「会社法の一部を改正する法律」（平成26年法律第90号）及び「会社法施行規則等の一部を改正する省令」（平成27年法務省令第６号）が平成27年５月１日に施行されました。従来の当社の基本方針で事実上体制は整っていたものの、法改正趣旨をより明確に反映させるため、平成27年５月14日開催の取締役会の決議により内容を一部改訂しており、上記の基本方針は当該改定がなされた後のものです。

６．　会社の支配に関する基本方針

当社では、会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者のあり方に関する基本方針について、特に定めておりません。

貸借対照表

（平成27年３月31日現在）

（単位：千円）

科目	金額	科目	金額
（資産の部）		（負債の部）	
流動資産	**4,677,551**	**流動負債**	**4,001,079**
現金及び預金	1,338,889	営業未払金	1,703,839
受取手形	360,758	短期借入金	1,240,000
営業未収入金	2,737,112	一年内返済予定の長期借入金	308,096
商品	4,615	未払金	109,580
貯蔵品	7,204	未払費用	79,438
前払費用	140,051	未払法人税等	115,669
未収入金	10,846	未払消費税等	147,228
繰延税金資産	77,412	前受金	81,648
その他	3,769	預り金	49,025
貸倒引当金	△3,108	賞与引当金	166,552
固定資産	**6,258,803**		
有形固定資産	**5,301,255**		
建物	2,296,373		
構築物	128,112	**固定負債**	**841,059**
機械及び装置	21,350	長期借入金	494,601
車輌運搬具	85,022	役員退職慰労引当金	70,180
工具器具備品	53,710	繰延税金負債	9,225
土地	2,713,547	長期預り金	179,643
建設仮勘定	3,138	資産除去債務	87,409
		負債合計	**4,842,138**
無形固定資産	**99,811**	（純資産の部）	
借地権	21,066	**株主資本**	**6,057,819**
ソフトウェア	63,336	**資本金**	**333,150**
その他	15,409	**資本剰余金**	**95,950**
		資本準備金	95,950
投資その他の資産	**857,736**	**利益剰余金**	**5,628,835**
投資有価証券	142,992	利益準備金	66,400
出資金	10,755	その他利益剰余金	5,562,435
破産更生債権等	57,810	圧縮積立金	79,500
従業員に対する長期貸付金	425	別途積立金	4,920,000
長期前払費用	12,641	繰越利益剰余金	562,934
差入保証金	605,702	**自己株式**	**△116**
前払年金費用	48,616		
その他	34,787	**評価・換算差額等**	**36,396**
貸倒引当金	△55,995	その他有価証券評価差額金	36,396
		純資産合計	**6,094,215**
資産合計	**10,936,354**	**負債及び純資産合計**	**10,936,354**

（記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。）

損 益 計 算 書

（自 平成26年４月１日
至 平成27年３月31日）

（単位：千円）

科目	金額	
売上高		17,620,863
売上原価		14,628,674
売上総利益		2,992,188
販売費及び一般管理費		2,298,789
営業利益		693,398
営業外収益		
受取利息	144	
受取配当金	4,572	
受取賃貸料	37,332	
その他	24,187	66,237
営業外費用		
支払利息	21,772	
賃貸費用	11,095	
その他	2,109	34,977
経常利益		724,657
特別損失		
投資有価証券評価損	188	
固定資産除却損	1,501	
会員権評価損	454	
減損損失	83,332	85,477
税引前当期純利益		639,179
法人税、住民税及び事業税	245,418	
法人税等調整額	34,760	280,179
当期純利益		359,000

（記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。）

株主資本等変動計算書

（自 平成26年４月１日
至 平成27年３月31日）

（単位：千円）

	株主資本		
	資本金	資本剰余金	
		資本準備金	資本剰余金合計
当事業年度期首残高	333,150	95,950	95,950
会計方針の変更による累積的影響額			
会計方針の変更を反映した当事業年度期首残高	333,150	95,950	95,950
事業年度中の変動額			
税率変更に伴う圧縮積立金の増加			
圧縮積立金の取崩			
別途積立金の積立			
剰余金の配当			
当期純利益			
自己株式の取得			
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額）			
事業年度中の変動額合計	―	―	―
当事業年度期末残高	333,150	95,950	95,950

（単位：千円）

	株主資本						
	利益剰余金					自己株式	株主資本合計
	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計		
		圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金			
当事業年度期首残高	66,400	78,482	4,620,000	507,006	5,271,889	△91	5,700,897
会計方針の変更による累積的影響額				95,692	95,692		95,692
会計方針の変更を反映した当事業年度期首残高	66,400	78,482	4,620,000	602,699	5,367,581	△91	5,796,590
事業年度中の変動額							
税率変更に伴う圧縮積立金の増加		3,952		△3,952	―		―
圧縮積立金の取崩		△2,933		2,933	―		―
別途積立金の積立			300,000	△300,000	―		―
剰余金の配当				△97,746	△97,746		△97,746
当期純利益				359,000	359,000		359,000
自己株式の取得						△25	△25
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額）							
事業年度中の変動額合計	―	1,018	300,000	△39,764	261,254	△25	261,229
当事業年度期末残高	66,400	79,500	4,920,000	562,934	5,628,835	△116	6,057,819

（単位：千円）

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当事業年度期首残高	17,948	17,948	5,718,846
会計方針の変更による累積的影響額			95,692
会計方針の変更を反映した当事業年度期首残高	17,948	17,948	5,814,538
事業年度中の変動額			
税率変更に伴う圧縮積立金の増加			―
圧縮積立金の取崩			―
別途積立金の積立			―
剰余金の配当			△97,746
当期純利益			359,000
自己株式の取得			△25
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額）	18,447	18,447	18,447
事業年度中の変動額合計	18,447	18,447	279,676
当事業年度期末残高	36,396	36,396	6,094,215

（記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。）

個 別 注 記 表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 資産の評価基準及び評価方法

①有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

時価のあるもの	決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
時価のないもの	移動平均法による原価法

②たな卸資産の評価基準及び評価方法

通常の販売目的で保有するたな卸資産
評価基準は原価法（収益性の低下による簿価切り下げの方法）によっております。

商品	総平均法
貯蔵品	最終仕入原価法

(2) 固定資産の減価償却の方法

①有形固定資産	定率法 ただし、平成10年４月１日以降に取得した建物（附属設備除く）については、定額法を採用しております。
②無形固定資産	定額法 なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間（５年）に基づく定額法を採用しております。

(3) 引当金の計上基準

①貸倒引当金　売上債権等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

②賞与引当金　従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

③退職給付引当金　従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。過去勤務費用については、発生した事業年度で一括費用処理しております。数理計算上の差異については、各事業年度の発生時の従業員平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。なお、当事業年度末において認識すべき年金資産が、退職給付債務から未認識数理計算上の差異等を控除した額を超過する場合には、前払年金費用として計上しております。

④役員退職慰労引当金　役員の退職慰労金の支出に備えて、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しております。

(4) その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理　税抜方式によっております。

会計方針の変更	「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号 平成24年５月17日。以下「退職給付会計基準」という。）及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号 平成27年３月26日。以下「退職給付適用指針」という。）を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて当事業年度より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更、割引率の決定方法を従業員の平均残存勤務期間に近似した年数に基づく割引率から、退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更いたしました。退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当事業年度の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を繰越利益剰余金に加減しております。この結果、当事業年度の期首の退職給付引当金が118,799千円減少し、前払年金費用が29,791千円増加し、繰越利益剰余金が95,692千円増加しております。また、当事業年度の営業利益、経常利益及び税引前当期純利益はそれぞれ8,113千円減少しております。

2. 貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産

担保に供している資産及びこれに対応する債務は次のとおりであります。

担保に供している資産

建　　物	1,123,730	千円
土　　地	750,066	千円
計	1,873,796	千円

上記に対応する債務

一年内返済予定の長期借入金	196,976	千円
長　期　借　入　金	363,001	千円
計	559,977	千円

(2) 資産に係る減価償却累計額

有形固定資産の減価償却累計額	5,015,473	千円

(3) 偶発債務

当社が加入する「大阪府貨物運送厚生年金基金」は、平成26年２月25日開催の代議員会で特例解散の方針を決議しております。同基金解散に伴う費用の発生が見込まれますが、現時点で不確定要素が多いため合理的に金額を算定することは困難であります。

3. 損益計算書に関する注記

減損損失

当社は原則として継続的に収支の把握を行っている管理会計上の区分を単位として、グルーピングを行っております。当事業年度において、減損損失として83,332千円を計上しております。下記資産については、投資額の回収可能性が不確実であるため、帳簿価額を回収可能価額まで減額しております。なお、当該資産の回収可能価額は使用価値により測定しており、東京都港区の事務所については、使用価値を零として算定しております。また、大阪府大阪市の倉庫については、予想される使用価値の算定期間が短期間のため、将来キャッシュ・フローの割引計算は行っておりません。

場　所	用　途	種　類	減損損失額 (千円)
東京都港区	事務所	建物	6,190
		工具器具備品	2,290
		ソフトウェア	2,472
大阪府大阪市	倉庫	土地	61,292
		建物	10,285
		構築物	234
		工具器具備品	566

4. 株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式に関する事項

(単位：株)

株式の種類	当事業年度期首	増　　加	減　　少	当事業年度末
普通株式	5,750,000	5,750,000	―	11,500,000

(注) 1.当社は平成27年３月１日付で１株につき２株の割合で株式分割を行っております。
2.普通株式の発行済株式総数の増加5,750,000株は株式分割によるものであります。

(2) 自己株式に関する事項

(単位：株)

株式の種類	当事業年度期首	増　　加	減　　少	当事業年度末
普通株式	205	301	―	506

(注) 1.当社は平成27年３月１日付で１株につき２株の割合で株式分割を行っております。
2.普通株式の自己株式数の増加301株は分割前に行った単元未満株式の買取りによる増加48株、株式分割による増加253株であります。

(3) 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

(4) 配当に関する事項

①配当金支払額

決　議	株式の種類	配当金の総額(千円)	１株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成26年６月20日定時株主総会	普通株式	97,746	17	平成26年３月31日	平成26年６月23日

②基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決　議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額(千円)	１株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成27年６月19日定時株主総会	普通株式	利益剰余金	97,745	8.5	平成27年３月31日	平成27年６月22日

5. 税効果会計に関する注記

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

賞与引当金	54,962 千円
未払事業税	9,782 千円
役員退職慰労引当金	22,597 千円
投資有価証券評価損	3,353 千円
会員権評価損	4,904 千円
貸倒引当金	18,022 千円
減価償却費等	3,947 千円
資産除去債務	28,145 千円
未払法定福利費	8,419 千円
減損損失	26,501 千円
その他	6,143 千円
繰延税金資産小計	186,779 千円
評価性引当額	△29,307 千円
繰延税金資産合計	157,472 千円

繰延税金負債

圧縮積立金	△37,774 千円
除去費用の資産計上額	△22,193 千円
前払年金費用	△15,654 千円
その他有価証券評価差額金	△13,663 千円
繰延税金負債合計	△89,285 千円
繰延税金資産純額	68,186 千円

(2) 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

法定実効税率	35.6%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	3.0%
住民税均等割	1.0%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△0.1%
評価性引当額の増減	3.4%
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	1.0%
その他	0.0%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	43.8%

(3) 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成27年法律第９号)及び「地方税法等の一部を改正する法律」(平成27年法律第２号)が平成27年３月31日に公布され、平成27年４月１日以後に開始する事業年度から法人税率等の引き下げ等が行われることとなりました。これに伴い、当事業年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用した法定実効税率は、従来の35.6%から平成27年４月１日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については33.0%に、平成28年４月１日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については32.2%となります。

その結果、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)が5,125千円減少し、当事業年度に計上された法人税等調整額が6,567千円、その他有価証券評価差額金が1,442千円それぞれ増加しております。

6. リースにより使用する固定資産に関する注記

(1) リース取引に関する会計基準適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引

（借主側）

① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

（単位：千円）

	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
機械及び装置	13,333	12,555	777

② 未経過リース料期末残高相当額

１年内	1,014 千円
１年超	― 千円
計	1,014 千円

(2) オペレーティング・リース取引

（借主側）

オペレーティング・リース取引のうち
解約不能のものに係る未経過リース料

１年内	350,169 千円
１年超	1,786,005 千円
計	2,136,175 千円

（貸主側）

オペレーティング・リース取引のうち
解約不能のものに係る未経過リース料

１年内	190,637 千円
１年超	248,206 千円
計	438,843 千円

7. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

当社は、主として短期的な預金等で資金を運用し、銀行等金融機関からの借入により資金を調達しております。

受取手形及び営業未収入金に係る顧客の信用リスクは、与信管理規程に沿ってリスク低減を図っております。また、投資有価証券は株式であり、上場株式については四半期ごとに時価の把握を行っております。

借入金のうち、短期借入金は主に運転資金に係る資金調達であり、長期借入金は主に設備投資に係る資金調達です。営業債務や長期借入金の流動性リスクや金利変動リスクに対し、月次に資金繰計画を作成する等の方法により管理しております。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

平成27年３月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次表のとおりです。

（単位：千円）

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	1,338,889	1,338,889	―
(2) 受取手形	360,758	360,758	―
(3) 営業未収入金	2,737,112	2,737,112	―
(4) 投資有価証券			
その他有価証券	119,355	119,355	―
(5) 破産更生債権等	57,810		
貸倒引当金	△51,915		
	5,895	5,895	―
(6) 差入保証金	9,888	4,839	△5,048
資産計	4,571,898	4,566,849	△5,048

（単位：千円）

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1)　営業未払金	1,703,839	1,703,839	―
(2)　短期借入金	1,240,000	1,240,000	―
(3)　未払金	109,580	109,580	―
(4)　未払法人税等	115,669	115,669	―
(5)　未払消費税等	147,228	147,228	―
(6)　預り金	49,025	49,025	―
(7)　長期借入金（*）	802,697	807,709	5,012
負債計	4,168,041	4,173,053	5,012

（*）1年内返済予定の長期借入金308,096千円は、長期借入金に含めて表示しております。

（注１）　金融商品の時価の算定方法に関する事項

資　産

(1)現金及び預金、(2)受取手形、(3)営業未収入金、

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4)投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。

(5)破産更生債権等

破産更生債権等については、担保及び保証等による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は貸借対照表価額から現在の貸倒見積高を控除した金額に近似しており、当該価額をもって時価としております。

(6)差入保証金

差入保証金のうち、返済期間が確定しているものの時価については、将来キャッシュ・フローを合理的と考えられる割引率で割り引いて算定しております。

負　債

(1)営業未払金、(2)短期借入金、(3)未払金、(4)未払法人税等、
(5)未払消費税等、(6)預り金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(7)長期借入金

これらの時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定しております。

（注２）　時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

（単位:千円）

区　分	貸借対照表計上額
投資有価証券	
非上場株式	23,637
出資金	10,755
差入保証金	595,814
長期預り金	179,643

これらについては、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ること等ができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、上表には含めておりません。

8.　関連当事者との取引に関する注記

該当事項はありません。

9.　１株当たり情報に関する注記

(1)　１株当たり純資産額　529円96銭

(2)　１株当たり当期純利益　31円22銭

（注）当社は平成27年３月１日付で１株につき２株の割合で株式分割を行っております。当該株式分割については、当事業年度の期首に株式分割が行われたと仮定して１株当たりの当期純利益金額を算定しております。

10.　重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

11. その他の注記

該当事項はありません。

会計監査人の監査報告書　謄本

独立監査人の監査報告書

平成27年5月12日

株式会社ヒガシトゥエンティワン
取締役会　御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	西野	裕久	㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	山本	雅春	㊞

当監査法人は、会社法第436条第２項第１号の規定に基づき、株式会社ヒガシトゥエンティワンの平成26年４月１日から平成27年３月31日までの第93期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任
経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任
当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。
監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。
当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見
当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係
会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監査役会の監査報告書　謄本

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成26年４月１日から平成27年３月31日までの第93期事業年度における取締役の職務の執行に関して、各監査役が提出した監査報告書に基づいて検討を行い、本監査報告書を作成、以下のとおり報告いたします。

1.　監査役及び監査役会の監査方法及び監査の内容

当監査役会は第93期スタートの際、監査方針や監査計画、各監査役の職務分担等を定め、原則月１回開催する監査役会を活動の基本に据えることを確認しました。監査役会では、各監査役からの報告と取締役や会計監査人からの職務執行状況についての報告などを受けて、必要に応じた指摘をどのように行っていくのかをその都度検討し、当該監査役会での確認をもとに取締役会等でアドバイスや助言を行って参りました。

【情報の共有化と予防監査】

今期の監査役会では、月次などの営業数値や社内監査部門による現地監査などについて、常勤監査役が監査役会までに事前報告するスタイルを確立させることで、監査役会での討議の深堀りを図りました。結果、会計監査人の監査状況や安全・品質管理部の活動状況、コンプライアンス委員会や社内各部署の活動状況を各監査役が把握しやすくなり、監査役会としての方針をスムーズに決定することが可能になりました。

監査役会の基本的な活動指針は、従来通り監査役監査基準に準拠し、当期の監査方針や監査計画、職務分担等に応じて、取締役や執行役員及び監査室長らと意思疎通を図ることを心掛けました。

また今期は、情報収集や監査環境の整備について重点を置き、常勤監査役を中心に経営会議や定例幹部会など重要な会議に精力的に出席。その都度、取締役及び執行役員等からその職務の執行状況について報告を受けました。その上で、議事録及び稟議書等の決裁書類の閲覧を踏まえて、監査役及び監査役会としての意見や見解をその都度述べて、「予防監査」を意識した活動を行いました。

また、取締役の職務執行が法令及び定款に適合するような体制づくりを求め、且つ、東証２部上場企業としての業務の適正を確保するため、会社法施行規則第100条第１項及び第３項に定める体制整備に関する取締役会決議の内容や内部統制システムについて、取締役及び関係使用人からその内容や運用状況について適宜報告を受けた上で、その都度、監査役会としての意見を具申して参りました。

【社内監査部門や会計監査人との連携】

常勤監査役が会計監査人の実査に極力帯同したほか、社内監査部門とも協力し合って現地調査を行い、その報告内容を監査役会で共有するなど、社内外二つの監査部門との連携に尽力しました。

また、会計監査人が独立性を保持し、且つ、適正な監査を実施しているかどうかを監視及び検証するために、四半期ごとの意見交換に加えて適宜、情報交換を行う機会を持つことを心掛けました。

結果、会計監査人からは「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」(会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備しているとの報告を受けることができました。

以上、各種の情報提供とその時々の各管理・監査部門との意見交換によって、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について、会計監査人が独立性を保持して適正な監査をしている状況を、監視・検証することができました。また、当社が社是として掲げる「安全」「安心」の品質保持についても、監査の視点から言及、提言することができました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

一　事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従って会社の状況を正しく示しているものと認めます。

二　取締役の職務執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。

三　内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任あずさ監査法人の監査の方法及び結果は、相当であると認めます。

平成27年５月14日

株式会社ヒガシトゥエンティワン 監査役会

常勤監査役	佐々田　剛	㊞
監査役（社外監査役）	向井　利明	㊞
監査役（社外監査役）	河野　俊史	㊞

以 上

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第１号議案　剰余金の処分の件

当社は、株主の皆様に安定した配当を継続して実施するとともに、将来の事業展開と経営体質の強化のために必要な内部留保を確保することを基本方針としており、当期の剰余金の処分につきましては、当期の業績及び財務内容等を勘案し、以下のとおりとしたいと存じます。

１．期末配当に関する事項

(1) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式１株につき金　　８円50銭、総額 97,745,699円

(2) 剰余金の配当が効力を生ずる日

平成27年６月22日

２．剰余金の処分に関する事項

(1) 増加する剰余金の項目及びその額

別途積立金　　300,000,000円

(2) 減少する剰余金の項目及びその額

繰越利益剰余金　300,000,000円

第２号議案　定款一部変更の件

１．変更の理由

平成27年５月１日に施行された「会社法の一部を改正する法律」（平成26年法律第90号）において、責任限定契約を締結できる会社役員の範囲が変更されたことに伴い、業務執行を行わない取締役及び監査役として、適切な人材の招聘を容易にし、また、期待される役割を十分に発揮できるようにするため、定款第31条（取締役の責任免除）を一部変更し、当社と取締役（業務執行取締役等である者を除く。）との間で責任限定契約を締結することができる旨の規定を新設するとともに、定款第41条（監査役の責任免除）を一部変更するものであります。

なお、定款第31条の一部変更につきましては、監査役全員の同意を得ております。

２．変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

（下線は変更部分を示します）

現行定款	変更案
第４章　取締役及び取締役会 第20条～第30条（条文省略） （取締役の責任免除） 第31条　当会社は、会社法第426条第１項の規定により、任務を怠ったことによる取締役（取締役であった者を含む。）の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる。 （新設）	第４章　取締役及び取締役会 第20条～第30条（現行どおり） （取締役の責任免除） 第31条　当会社は、会社法第426条第１項の規定により、任務を怠ったことによる取締役（取締役であった者を含む。）の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる。 ② 当会社は、会社法第427条第１項の規定により、取締役（業務執行取締役等である者を除く。）との間に、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結することができる。但し、当該契約に基づく責任の限度額は法令が規定する額とする。
第５章　監査役及び監査役会 第32条～第40条（条文省略） （監査役の責任免除） 第41条　当会社は、会社法第426条第１項の規定により、任務を怠ったことによる監査役（監査役であった者を含む。）の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる。 ② 当会社は、会社法第427条第１項の規定により、社外監査役との間に、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結することができる。但し、当該契約に基づく責任の限度額は法令が規定する額とする。	第５章　監査役及び監査役会 第32条～第40条（現行どおり） （監査役の責任免除） 第41条　当会社は、会社法第426条第１項の規定により、任務を怠ったことによる監査役（監査役であった者を含む。）の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる。 ② 当会社は、会社法第427条第１項の規定により、監査役との間に、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結することができる。但し、当該契約に基づく責任の限度額は法令が規定する額とする。

第３号議案　取締役８名選任の件

本総会終結の時をもって取締役全員７名が任期満了となります。つきましては、経営体制の強化のため１名増員し、取締役８名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は次のとおりであります。なお、新任の候補者には、氏名の前に＊印を付しております。

候補者番号	氏名 （生年月日）	略歴、地位、担当 および重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
1	かなもり　しげみ 金森　滋美 （昭和30年１月30日生）	昭和52年４月　日本生命保険相互会社入社 平成21年３月　同社専務執行役員法人第一営業本部長兼法人第三営業本部長就任 平成23年３月　当社入社　常勤顧問 平成23年６月　取締役副社長執行役員就任 平成24年４月　代表取締役副社長執行役員就任 平成24年６月　代表取締役社長就任（現任）	61,600株
2	ひらの　たかし 平野　尚 （昭和31年２月10日生）	昭和53年４月　当社入社 平成15年４月　阪神ロジネットセンター長 平成18年４月　執行役員中部本部長兼中部ロジネットセンター長 平成20年４月　執行役員中部本部長兼名古屋営業所長 平成20年６月　取締役執行役員中部本部長就任 平成24年４月　取締役執行役員首都圏本部長就任 平成24年７月　取締役常務執行役員首都圏本部長就任 平成25年４月　取締役常務執行役員首都圏本部長兼サプライ・ソリューション事業本部長就任 平成27年４月　取締役専務執行役員首都圏本部長兼サプライ・ソリューション事業本部長、安全・品質管理部管掌就任（現任）	9,200株

候補者番号	氏名 （生年月日）	略歴、地位、担当 および重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
3	ふくしま　のぶゆき 福島　伸行 （昭和29年３月18日生）	昭和63年３月　当社入社 平成18年４月　阪神ロジネットセンター長 平成19年４月　執行役員統括部長兼阪神ロジネットセンター長 平成20年４月　執行役員業務第二本部長兼阪神ロジネットセンター長 平成21年６月　取締役執行役員業務第二本部長兼阪神ロジネットセンター長就任 平成24年７月　取締役常務執行役員業務第二本部長兼阪神ロジネットセンター長就任 平成25年４月　取締役常務執行役員業務第二本部長兼オフィスサービス事業本部長兼移転・引越事業部長就任 平成27年４月　取締役専務執行役員業務第二本部長兼オフィスサービス事業本部長兼移転・引越事業部長就任（現任）	12,900株
4	はた　ひでかず 畠　秀一 （昭和30年７月17日生）	平成11年７月　当社入社 平成13年４月　監査室長 平成14年４月　経営企画室長 平成18年４月　理事経営企画部長兼ＩＲ室長 平成19年４月　執行役員統括部長兼経営企画部長兼ＩＲ室長 平成21年６月　取締役執行役員経営企画部長就任 平成23年６月　取締役執行役員経営企画本部長兼経営企画部長就任 平成24年７月　取締役常務執行役員経営企画本部長兼経営企画部長就任 平成25年２月　取締役常務執行役員（経理部担当）兼ＩＴ推進部長就任 平成27年２月　取締役常務執行役員経理部長（ＩＴ推進部担当）就任（現任）	26,500株

候補者番号	氏名 （生年月日）	略歴、地位、担当 および重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
5	なかはし　としかず 中橋　俊和 （昭和29年６月22日生）	昭和52年４月　日本生命保険相互会社入社 平成15年３月　同社本店財務第一部部長 平成18年４月　当社入社　財務部長兼総務部長 平成21年４月　執行役員総務人事部長兼財務部長 平成23年６月　取締役執行役員管理本部長兼法務室長就任 平成24年７月　取締役執行役員管理本部長就任 平成25年２月　取締役執行役員（総務人事部、安全・品質管理部担当）就任 平成25年６月　取締役常務執行役員（総務人事部、安全・品質管理部担当）就任 平成26年６月　取締役常務執行役員法務室長（総務人事部、安全・品質管理部担当）就任（現任）	43,100株
6	にしむら　もとのぶ 西村　元伸 （昭和32年10月31日生）	昭和56年４月　当社入社 平成20年４月　理事業務第三本部長兼滋賀営業所長 平成21年４月　執行役員業務第三本部長兼滋賀営業所長 平成24年４月　執行役員業務第三本部長兼中部本部長 平成24年６月　取締役執行役員業務第三本部長兼中部本部長就任 平成25年５月　取締役執行役員中部本部長兼業務第三本部長兼京滋ロジネットセンター長就任 平成26年４月　取締役執行役員中部本部長兼業務第三本部長就任 平成26年６月　取締役常務執行役員中部本部長兼業務第一本部長兼業務第三本部長就任（現任）	17,200株

候補者番号	氏名 （生年月日）	略歴、地位、担当 および重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
7	きのした　けんいち 木下　健一 （昭和30年３月20日生）	昭和54年４月　日本生命保険相互会社入社 平成17年３月　同社長崎支社支社長 平成20年４月　当社入社　首都圏本部部長 平成21年４月　首都圏本部副本部長 平成22年４月　理事中部本部副本部長 平成23年４月　執行役員中部本部副本部長 平成24年７月　執行役員中部本部副本部長兼業務第三本部副本部長 平成25年４月　執行役員首都圏本部副本部長兼中部本部副本部長兼業務第三本部副本部長 平成25年６月　取締役執行役員首都圏本部副本部長兼中部本部副本部長兼業務第三本部副本部長就任 平成26年４月　取締役執行役員業務開発本部長兼首都圏本部副本部長就任 平成27年４月　取締役常務執行役員業務開発本部長兼首都圏本部副本部長就任（現任）	7,500株
8	かとう　ひろゆき ＊加藤　弘之 （昭和31年12月８日生）	昭和55年４月　森川会計事務所入社 平成４年10月　監査法人朝日新和会計社（現 有限責任あずさ監査法人）入社 平成８年４月　公認会計士登録 平成18年９月　エクジット株式会社設立、代表取締役就任（現任） 平成18年10月　税理士登録 平成24年８月　税理士法人エクジット設立、代表社員就任（現任）	－株

（注）１．取締役候補者 加藤　弘之氏は社外取締役候補者であります。同氏が代表を務めるエクジット株式会社と当社の間で、会計コンサルタント契約を締結しておりますが、その年間報酬は（420万円）と僅少であります。
２．その他の取締役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
３．取締役候補者 加藤　弘之氏が社外取締役として選任された場合は、当社は同氏を東京証券取引所の定める独立役員として同取引所へ届け出る予定であります。
４．取締役候補者 加藤　弘之氏を社外取締役候補者とした理由は、公認会計士・税理士としての専門知識、経験と高い見識を有していることから、経営監督機能の強化及び経営の意思決定における妥当性・適正性を確保し、コーポレートガバナンス体制の充実強化に貢献いただけるものと判断したためであります。
５．取締役候補者 加藤　弘之氏が社外取締役として選任された場合には、本総会における

第２号議案「定款一部変更の件」の承認可決を条件として、会社法第427条第１項に基づき、同氏と同法第423条第１項の賠償責任を限定する責任限定契約を締結する予定であります。ただし、当該契約に基づく賠償責任の限度額は法令が規定する額とします。

第４号議案　監査役２名選任の件

本総会終結の時をもって監査役 佐々田 剛氏は任期満了となり、監査役 河野 俊史氏は辞任いたします。つきましては、監査役２名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、監査役候補者 渡会 文化氏は、任期満了前に退任される監査役 河野　俊史氏の補欠として選任されることとなりますので、その任期は当社定款の定めにより、前任者の任期の満了すべき時までとなります。

また、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりであります。なお、新任の候補者には、氏名の前に＊印を付しております。

候補者番号	氏名 （生年月日）	略歴、地位、担当 および重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
1	ささだ　たけし 佐々田　剛 （昭和31年10月２日生）	昭和57年４月　株式会社毎日新聞社入社 平成23年12月　同社 大阪本社編集局次長 平成25年４月　当社入社 執行役員法務室長就任 平成26年６月　常勤監査役就任（現任）	1,200株
2	わたらい　ぶんか ＊渡会　文化 （昭和25年11月３日）	昭和49年４月　株式会社毎日新聞社入社 平成20年６月　同社 執行役員大阪本社副代表兼代表室長 平成21年６月　同社 常務執行役員中部代表 平成24年６月　同社 専務執行役員中部代表 平成26年６月　株式会社毎日新聞グループホールディングス執行役員、株式会社毎日新聞名古屋センター代表取締役社長、毎日新聞名古屋開発株式会社代表取締役社長（現任） 平成27年６月　株式会社毎日新聞社 常務取締役大阪本社代表（就任予定）	－株

（注）１．各監査役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
２．監査役候補者 渡会 文化氏は、社外監査役候補者であります。
なお、同氏が社外監査役として選任された場合は、当社は同氏を東京証券取引所の定める独立役員として同取引所へ届け出る予定であります。
３．監査役候補者 渡会 文化氏を社外監査役候補者とした理由は、同氏が豊富な経験かつ深い見識を有しており、中立・公正な立場で経営監視を十分に達成できるものと判断した

ためであります。
４．監査役候補者 渡会 文化氏が社外監査役として選任された場合には、会社法第427条第１項に基づき、同氏と同法第423条第１項の賠償責任を限定する責任限定契約を締結する予定であります。ただし、当該契約に基づく賠償責任の限度額は法令が規定する額とします。

第５号議案　退任監査役に対する退職慰労金贈呈の件

本総会終結の時をもって退任される社外監査役 河野 俊史氏に対して、その在任中の功労に報いるため、当社の定める一定の基準に従い、相当額の範囲で退職慰労金を贈呈いたしたいと存じます。

なお、その具体的金額、贈呈の時期、方法等につきましては、監査役の協議にご一任願いたいと存じます。

河野 俊史氏の略歴は次のとおりであります。

氏名	略歴
かわの　としふみ 河野　俊史	平成24年６月　当社監査役　現在に至る

以　上

〈メ　モ　欄〉

株主総会会場ご案内図

当社本店５階会議室



㈱ヒガシ21本社へは大阪市営地下鉄谷町四丁目駅（谷町線もしくは中央線）で下車して、８番出口を出ていただき、谷町筋を南に下って谷町５丁目の交差点を右（西）に曲がると最短距離で到着します。

駐車場の用意はいたしておりませんので、お車でのご来場はご遠慮くださいますようお願い申し上げます。